

# 安全衛生方針

## 1. 労働安全

労働安全衛生上のリスクを特定・評価し、適切な設計・技術・管理手段で安全を確保する。特に妊娠中の女性および授乳期間中の母親には、労働安全衛生上のリスクをなくす、または軽減するために適切な配慮を行う。

## 2. 緊急時の備え

労働者の人命・身体の安全を守るため、災害・事故などの想定される緊急事態を特定する。また、労働者および資産への被害を最小化するため、緊急対策時の行動手順を作成し、必要な設備などの設置や教育・訓練を行う。

## 3. 労働災害・労働疾病

労働災害および労働疾病を被った際の状況を特定・評価・記録・報告し、適切な対策および是正措置を講じる。

## 4. 産業衛生

職場において、労働者が生物的・化学的・物理的に有害な影響にばく露するリスクを特定・評価し、適切な管理を行う。

## 5. 身体に負荷のかかる作業への配慮

労働者の身体に負荷のかかる作業を特定・評価し、労働災害・労働疾病につながらないように適切に管理する。

## 6. 機械装置の安全対策

労働者が業務上使用する機械装置について、安全上のリスクがないか評価し、適切な安全対策を実施する。

## 7. 施設の安全衛生

労働者に提供する施設（食堂、トイレ、寮など）の安全衛生を適切に確保する。また、緊急時の適切な避難経路や非常口を確保する。

## 8. 安全衛生のコミュニケーション

労働者が被る可能性のある職場のさまざまな危険について、適切な安全衛生情報の教育・訓練を、労働者が理解できる言語・方法で提供する。また、労働者から安全衛生に関わる意見をフィードバックできる仕組みを設ける。

## 9. 労働者の健康管理

全ての従業員に対し、適切な健康管理を行う。

本方針は、2024年11月29日に承認され、代表取締役社長により署名されています。

入江株式会社  
代表取締役社長  
入江 一光